

令和3(2021)年度 学校関係者評価報告書

作成日：令和4（2022）年3月25日

学校法人 桑沢学園
専門 桑沢デザイン研究所
学校
〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-17

専門学校桑沢デザイン研究所 学校関係者評価報告書について

専門学校桑沢デザイン研究所学校関係者評価は、デザイン関連業界等関係者、卒業生、教育に関し知見を有する者、学識経験者・地域支援者を委員として選任し、本校が実施した自己評価結果に関する評価をおこなって頂いている。現状における課題について助言を得る貴重な機会としても位置づけ、必要な改善、学校運営や教育実践力等の向上に役立てることとする。根底に本校が従来から伝統的に取り組んできたものについてその価値を見極めて頂き、今後も継続できるよう客観的に評価して頂いた。

1. 実施日時

令和4年2月～3月

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により昨年に引き続き郵送による意見交換とし、2月から3月にかけておこない、提出されたものを事務担当において取り纏めた。

2. 実施場所

専門学校桑沢デザイン研究所 事務室

3. 実施組織

学校関係者評価委員会

○評価委員：

小島 和昭 委員長：埼玉県高等学校美術工芸教育研究会 会長

磯村 歩 株式会社フクフクプラス代表取締役

佐藤 裕介 LINE 株式会社

杉本 一二 神南宇田川町会 会長

野村 太郎 株式会社スタイルメント代表取締役

(50音別 敬称略)

4. 学校自己評価報告書について

(a)評価基準：文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠

(b)評価項目：

次の10項目について実施

項目1 教育理念・目的・人材像

項目2 学校運営

項目3 教育活動

項目4 学修成果

項目5 学生支援

項目6 教育環境

項目7 学生の募集と受け入れ

項目8 財務

項目9 法令等の遵守

項目10 社会貢献・地域貢献

(c) 評価項目に対する評価

4段階評価で点数評価した。

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

5. 学校関係者評価報告書の作成について

上記の学校自己評価報告書を基に、評価委員毎に各項目について確認の上意見をご提出頂いた。ご提出頂いた意見、提案事項について項目ごとに以下の様にまとめた。

項目1 教育理念・目的・育成人材像

教育理念・目的・人材育成像	適切:4、ほぼ適切:3、 やや不適切:2、不適切:1			
1. 理念・目的・育成人材像は定められているか	④	3	2	1
2. 育成人材像は専門分野に関する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	③	2	1
3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	④	3	2	1
4. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	③	2	1

本校の教育理念は創立以来67年間一貫しており、人材育成、教育課程の内容とも一致している。教職員及び学生も、理念・目標について理解できている。デザインの役割とそれを取り巻く環境の変化を踏まえながら、教育理念に基づいたデザイン教育を実践し、時代をリードするデザイナーを育成するための検討を更に推し進めていくことが重要である。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・教育理念を踏襲し、時代や社会の求める人材ニーズや社会のニーズを常に模索し検討していくことが大切であり、不易と流行を桑沢に期待している。
- ・夜間におけるカリキュラム再編など、社会人教育における取り組みはとても良いと思う。

項目2 学校運営

学校運営	適切:4、ほぼ適切:3、 やや不適切:2、不適切:1			
1. 理念等に沿った運営方針を定めているか	④	3	2	1
2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか	④	3	2	1
3. 設置法人の組織運営を適切に行っているか	④	3	2	1
4. 学校運営のための組織を整備しているか	④	3	2	1
5. 人事・給与に関する制度を整備しているか	4	③	2	1
6. 意思決定システムを整備しているか	④	3	2	1
7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	③	2	1

本学園が策定した「桑沢学園 中期計画(Road to 2025:2021-2025)」の基本指針に基づき本校の事業計画

を定め、単年度ごとに各実施項目の実行に努めながら適切に運営されている。学校運営に関わる審議事項及び意思決定は、所長及び副所長が主催して運営協議会を統括し、教育活動及びそれに付随する諸活動に関する審議事項は教務主事により教員会議、各種委員会を統括している。事務部門は事務局長を中心とし、部課長会議を開催して情報を共有している。月に一度開催する教員会議は、全教員が出席して、学校運営に対する意識の高い意見が交わされている。

平成31年4月より施行された働き方改革関連法への対応のため服務規程を整備し、労務管轄部署を中心に適正な管理を図っている。

学校運営の充実を図るため、「教職員相互の理解」「目標・方針の共有や一致」を目指して、教職協働を進めていく。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

・特にご意見はありませんでした。

項目3 教育活動

教育活動	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
1. 理想に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	④	3	2	1
2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	④	3	2	1
3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	④	3	2	1
4. 教育課程について外部の意見を反映しているか	4	③	2	1
5. キャリア教育を実施しているか	④	3	2	1
6. 授業評価を実施しているか	4	③	2	1
7. 成績評価・修了認定基準を明確化し適切に運用しているか	4	③	2	1
8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	④	3	2	1
9. 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけているか	4	3	②	1
10. 資格・免許の指導体制はあるか	4	3	②	1
11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか	④	3	2	1
12. 教育資質向上への取り組みを行っているか	4	③	2	1
13. 教員の組織体制を整備しているか	④	3	2	1

社会のニーズを踏まえたクオリティの高い教育を展開していくためには、教員は校外での研修や、学生及び卒業生の意見を収集する仕組みも重要である。

2022年度より授業改善アンケートを実施する予定であり、システム改修やアンケートのフォーマットの作成、回収・分析方法など、実施に向けて準備を行っている。また、実施後の分析や活用方法について、結果を授業の改善に結び付ける組織的な取り組みを進めていく。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・二級建築士の受験資格は評価される。
- ・見える力の検討・育成。

項目4 学修成果

学修成果	適切:4、ほぼ適切:3、 やや不適切:2、不適切:1			
1. 就職率の向上が図られているか	④	3	2	1
2. 資格・免許取得率の向上が図られているか	4	3	②	1
3. 卒業生の社会的な評価を把握しているか	④	3	2	1

学生の就職活動を支援するためには、卒業生や企業と連携して、学生に就職への意識を高められる環境を提供できるよう、教職協働の取り組みとして組織的に進めていくとともに、新たな企業開拓や信頼関係の構築に努めていく。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・実学重視は重要だが、第三者から見える力(資格)も、文科省でも言っているところでもある。どのようなものからか検討し、一つでも二つでも取得できると良い。
- ・特に社会人の学び直しにおいては、就職率以外の学校としての評価軸があっても良いと感じる。加えて就職以外で卒業後、学生自身がどう自分のデザインを社会に問うていくか？小さなプロジェクトの進め方のきっかけを提供できればなお良いと感じる。
- ・卒業生に対して、データベース登録を促すなどして、在学生在がOB/OGとコンタクトをとれるようにした方が良い。Matcher(web サービス)という外部サービスが交流のツールになっているが、事件に巻き込まれる危険もある。そのため、学校側でOB/OGと在在学生をつなげて欲しい。

項目5 学生支援

学生支援	適切:4、ほぼ適切:3、やや 不適切:2、不適切:1			
1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
2. 退学率の低減が図られているか	4	③	2	1
3. 学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
4. 留学生に対する相談体制を整備しているか	4	③	2	1
5. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
6. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
7. 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	③	2	1
8. 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
9. 保護者と連携体制を構築しているか	4	③	2	1
10. 卒業生への支援体制を整備しているか	④	3	2	1
11. 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4	3	②	1
12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	④	3	2	1

経済的に厳しい世帯の学生が安心して学べるよう、令和2(2020)年4月から始まった高等教育の修学支

援制度の修学支援の対象機関として、令和3(2021)年度に認定を受けた。

学生の学修支援には、保護者との情報共有と連携が重要だと認識しているので、学校行事や諸手続きの情報や、修学の成果である成績について、提供していく体制を検討している。

退学率低減のため、進路選択時のミスマッチはないか、退学理由を基にそれを少しでも排除することはできないかなど、情報を収集して、教職協働の取り組みとして組織的に進めていく。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・進路先と就職先は学生募集と連動している。％ではなく企業の中身も含めた進路実績が求められている。
- ・退学理由、本音の分析・対応が図られているか疑問がある。

項目6 教育環境

教育環境	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	③	2	1
2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	③	2	1
3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	④	3	2	1
4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	④	3	2	1

学生が自主制作を行う作業スペースや、昼食や休憩をとる共有スペースが不足している。授業時間割上の科目開講曜日・時限の調整により、授業で使用しない教室を確保できないか検討していく。

また、現校舎の運用開始から17年が経過したので、計画的な修繕を開始している。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・コロナ禍への対応、アピール不安が残る。

項目7 学生の募集と受け入れ

学生募集受け入れ	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	④	3	2	1
2. 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	④	3	2	1
3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	④	3	2	1
4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	③	2	1
5. 経費内容に対応し学納金を算定しているか	4	③	2	1
6. 入学辞退者に対し授業料等について適切な取り扱いを行っているか	④	3	2	1

学生募集活動は、おおむね適正に行われている。総合デザイン科(昼間部)と専攻デザイン科(夜間部)の入学希望者層が異なり、それぞれ受験生の入学に関する不安の解消と疑問に答えるため、総合デザイン科(昼間部)と専攻デザイン科(夜間部)のランディングページを作成し、ターゲットを設定した広報活動を展開している。ま

た、2021年度は専攻デザイン科(夜間部)のカリキュラムを改編し、社会人が求めている専門教育の充実と修学環境の整備を行った。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・学生募集は進路先・就職先と連動している。
- ・学び直しなど高卒にこだわらず他の大学等も含め、実績をアピールし、支援など検討していくことも必要。

項目8 財務

財務	適切:4、ほぼ適切:3、 やや不適切:2、不適切:1			
1. 学校及び法人運営の中期的な財務基盤は安定しているか	4	③	2	1
2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	④	3	2	1
3. 教育目標との整合性を図り単年度予算、中期計画を策定しているか	④	3	2	1
4. 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	④	3	2	1
5. 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施しているか	④	3	2	1
6. 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し適切に運用しているか	④	3	2	1

本学園は、学校教育法や私立学校法等をはじめとする関係法令を遵守し、「学校法人桑沢学園 寄付行為」に基づき、理事会、評議委員会、監事を設置し、相互チェックによる管理体制を整備している。財務においては、基本金組み入れ計画及び資産運用による収入を確保することで、安定的な財務基盤を確立している。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・特にご意見はありませんでした。

項目9 法令等の遵守

法令等の遵守	適切:4、ほぼ適切:3、 やや不適切:2、不適切:1			
1. 法令や専修学校設置基準を遵守し適正な学校運営を行っているか	④	3	2	1
2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	④	3	2	1
3. 自己評価に実施体制を整備し評価を行っているか	④	3	2	1
4. 自己評価結果を公表しているか	④	3	2	1
5. 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	④	3	2	1
6. 学校関係者評価結果を公表しているか	④	3	2	1
7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	③	2	1

法令等の遵守、関連省庁への届出をはじめ、適正な運営に努めている。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

・特にご意見はありませんでした。

項目10 社会貢献・地域貢献

社会貢献・地域貢献	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	③	2	1
2. 国際交流に取り組んでいるか	④	3	2	1
3. 学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援を行っているか	4	3	②	1

本校では、デザイン教育の独自性及び特徴を明確にし、その機能を最大限に発揮するために、社会連携・貢献の強化および国際交流の推進を事業計画の重点項目として掲げている。平成29(2017)年には、社会に向けた教育事業の発信及び振興促進を目的として、「クワサワ・クリエイティブ・ハブ協議会」を発足し、イベントやコンペティションの立案、国際交流事業の取り組み、学生ボランティアに関する事項等について審議している。また、渋谷区内の障害者支援施設との協働事業として取り組んだ「シブヤフォント」のプロジェクトに本校学生が参加するなど、学生が社会連携事業に積極的に関わる機会を提供しており、次年度より正科課程の自由選択科目において授業化する予定である。

同協議会の活動は、学生の社会性が醸成されるとともに、地域社会の課題解決や発展に寄与しており、今後も教育と地域貢献に資する取り組みを中心とした社会連携のための支援体制の整備と、新たなプロジェクトの実現に向けた検討を進めていく。また、国際交流においては、バウハウス・デッサウ財団との連携を継続し、バウハウスの理念・思想に基づく事業を展開していく。

学校関係者評価委員会コメント・質疑

- ・社会貢献、交流も大切だが、生涯学習の観点から、社会人が必ように応じて学校に戻って再教育を受けるリカレント教育を検討・整備してもらいたい。
- ・シブヤフォントにおける授業開講に伴う各種調整・決定に感謝する。シブヤフォントは学生のボランティア参加(授業化しても学生での自主的活動は残ると思われる)の機会提供としても機能していると思う。貴校の成果の一つとして明言の検討を頂きたい。
- ・区役所のきれいな町づくり課で落書き消しを行っている。参加を検討してはどうだろうか。

6. 学校関係者評価委員の評価結果について

上記報告内容は、学校関係者評価委員として、
妥当な評価であることを確認し、認めます。

令和4年 3月25日

専門学校桑沢デザイン研究所学校関係者評価委員会

【学校関係者評価委員会】

委員長(教育に関し知見を有する者)

小島 和昭〔埼玉県高等学校美術工芸教育研究会 会長〕

委員(デザイン関連業界等関係者)

磯村 歩〔株式会社フクフクプラス代表取締役〕

委員(卒業生)

佐藤 裕介〔LINE 株式会社〕

委員(学識経験者・地域支援者)

杉本 一二〔神南宇田川町会 会長〕

委員(デザイン関連業界等関係者)

野村 太郎〔株式会社スタイルメント代表取締役〕